

春から始める 新しい趣味・学び

平成31年度 公民館教室・同好会のご案内



各公民館では、楽しく学べる教室・同好会活動を年間を通じて行っています。
みなさん、ぜひご参加ください。詳しくは、各公民館までお問い合わせください。

日光公民館 TEL:0859-63-0306		
教室・同好会名	開催日	実施場所
書道教室	第3火曜日	日光公民館
パッチワーク同好会	第2・4木曜日	
フラワーアレンジメント同好会	年3回(不定期)	
スケッチ同好会	第3木曜日	

二部公民館 TEL:0859-62-7159		
教室・同好会名	開催日	実施場所
NB合唱団(コーラス同好会)	毎週木曜日	二部公民館
水墨画同好会	毎月1日	
絵手紙同好会	第2金曜日	
古布の会	第1日曜日	
子ども英会話教室	毎週水曜日(月3回)	
コーカラ健康塾	毎週月曜日	二部体育館
ソフトバレーズ(ソフトバレー同好会)	毎週土曜日	

満口公民館 TEL:0859-62-1177		
教室・同好会名	開催日	実施場所
英会話教室	毎週月曜日	満口公民館
子ども英会話教室(年中・年長クラス)	第1・3・4土曜日	
小学生英会話教室(小学1~3年生クラス)	第1・3・4土曜日	
編み物同好会	第1・3月曜日	
古文書を読む会	第2土曜日	
ファブリックステンシル	第2木曜日	
コーカラ健康塾	毎週金曜日	
歌声のつどい(貴寿美学園)	第2火曜日	
生け花(貴寿美学園)	第3火曜日	
お手玉の会	第2火曜日	
学びの里書道教室	毎週火曜日	神奈備ふれあい会館
アトリエ FlowerBud 絵画・造形教室	毎月2回程度(土曜日)	
大正琴の会(貴寿美学園)	第2月曜日	
大正琴教室あじさい	第2・4木曜日	
満口傘踊り同好会	第1・3日曜日	
Mファミリー	毎月1~2回(土曜日)	鬼の館
ソーシャルダンス同好会	毎週水曜日	満口体育館
コールフォリズム(コーラス同好会)	第2・4金曜日	
シェイプアップ教室	毎週土曜日	
伯耆町ソフトテニス同好会	毎週木曜日	
	毎週日曜日	岸本体育館

岸本公民館 TEL:0859-68-3617		
教室・同好会名	とき	ところ
nikoyoga(大人・平日)	毎週月曜日	岸本公民館
nikoyoga(ママ・月曜)	毎週月曜日	
nikoyoga(ジュニア)	毎週水曜日	
nikoyoga(大人・夜)	毎週水曜日	
nikoyoga(大人・土曜)	毎週土曜日	
nikoyoga(ママ・土曜)	土曜日(月2回)	
陶芸教室	第3月・火・水曜日	
リラックスヨガ	毎週火曜日	
子供習字教室	毎週火曜日	
パッチワーク同好会	第1・3火曜日	
フラワーアレンジメント教室	第1・3火曜日	
アロマ教室	第3火曜日	
コーカラ健康塾	毎週水曜日	
英会話教室	毎週水曜日	
書道教室	第1・2・4水曜日	
お箏教室	第2・4水曜日	岸本老人福祉センター
フォトクラブきしもと	第2水曜日	
茶道教室(裏千家)	毎週木曜日	
ヨガ同好会	毎週木曜日	
森と泉の里合唱団	毎週木曜日	
琴修会 大正琴岸本教室	第1・3木曜日	
手作り教室	偶数月第3木曜日	
舞踊教室 千代鶴	第1・2・3金曜日	
いけばな同好会	第3金曜日	
ヨガ倶楽部1組	毎週土曜日	
ヨガ倶楽部2組	毎週土曜日	岸本グラウンドほか
伯耆町囲碁同好会	毎週水曜日	
カラオケ教室	毎週木曜日	
伯耆レジャーメ SC	毎週月・水・金・土曜日	

※お住まいの地区以外の公民館の同好会、教室にも参加することができます。
(例) 二部地区在住で、日光公民館の同好会に参加など

各公民館では、平成31年度の高齢者学級の学級生の募集も行っています。詳しくは各公民館にお問い合わせください。



チャイルドシート購入費補助

伯耆町ではチャイルドシートの着用を促進し、乳幼児の安全確保、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、チャイルドシート購入費の一部を補助しています。

- 1.対象者**
同一世帯で生計を一にする6歳未満の乳幼児のために、国土交通省が定める安全基準に適合するチャイルドシート、ジュニアシートを購入した町民
※つぎのようなチャイルドシート、ジュニアシートは対象外
・中古品や個人売買で購入したもの
・他の補助制度を受けたもの
- 2.補助回数** 乳幼児1人につき1回
- 3.補助金額** 購入金額(消費税込)の1/2(限度額:1台につき10,000円)
- 4.手続きに必要な書類など**
①領収書(購入日、購入金額及び購入店名が確認できるもの) ②品質保証書(チャイルドシートの製造元などが確認できるもの) ③通帳など(振込先がわかるもの) ④印鑑
- 5.申請場所** 福祉課、分庁総合窓口課
- 6.申請期限** チャイルドシート購入後6か月以内

問い合わせ先
福祉課 福祉支援室 TEL:0859-68-5534

4月から手当額が変わります 児童扶養手当・特別児童扶養手当などを受給している人へ

児童扶養手当などの各種手当は、毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。

平成30年平均の全国消費者物価指数が前年比プラス1.0%と公表されたことに伴い、平成31年4月から手当額が1.0%引き上げられます。

(1か月当たりの額)

手当の名称	平成31年3月分まで	平成31年4月分から	
児童扶養手当	全額支給 基本額	42,500円	42,910円
	第2子加算	10,040円	10,140円
	第3子以降加算	6,020円	6,080円
特別児童扶養手当	基本額	42,490円~10,030円	42,900円~10,120円
	第2子加算	10,030円~5,020円	10,130円~5,070円
	第3子以降加算	6,010円~3,010円	6,070円~3,040円
特別児童扶養手当	1級	51,700円	52,200円
	2級	34,430円	34,770円
特別障害者手当	26,940円	27,200円	
障害児福祉手当	14,650円	14,790円	
経過的福祉手当	14,650円	14,790円	

問い合わせ先
福祉課 福祉支援室 TEL:0859-68-5534

あなたも「統計調査員」として働いてみませんか?

統計調査員は、国が実施する様々な統計調査において、調査対象となる事業所や世帯を訪問して、調査の説明や調査書類の配布、回収、点検などを行います。

伯耆町では、統計調査に理解をもって、積極的に活動に取り組んでいただける人を募集しています。

- 1.主な業務(調査ごとに)**
①調査員説明会へ出席
②調査準備(調査区域や調査対象の確認)
③調査書類の配布(記入依頼)と回収
④回収した調査書類の点検・整理
⑤調査書類の提出
- 2.登録調査員の身分**
調査期間中は、鳥取県知事から任命される非常勤の公務員となります。
- 3.任命期間・報酬**
調査ごとに定められる調査期間、報酬となります。(1調査につき概ね2か月間、報酬は2万円~4万円程度)
- 4.調査員の要件**
・町内にお住まいの20歳以上の人
・責任を持って調査事務を遂行出来る人
・調査で知り得た情報の秘密を守れる人
・税務、警察、選挙に直接関係のない人
・暴力団員でない人、及び密接な関係を持たない人

応募・問い合わせ先
企画課 町づくり推進室 TEL:0859-68-3113

配車センター移転

デマンドバスや外出支援サービスの予約受付などを行っている配車センターが、4月1日より満口分庁舎から有限会社満口タクシー事務所へ移転します。

- 予約やお問い合わせ用の電話番号などに変更はありません

デマンドバス
☎ 0120-62-0734 受付時間 8:30~17:00
(県外など、フリーダイヤルがかからない時は、0859-62-0734 へお電話ください)

外出支援サービス
☎ 0859-62-0722 受付時間 8:30~17:00

- デマンドバスの回数券や定期券の販売、外出支援サービスの利用登録申請受付、研修バスの使用許可申請受付は、今までどおり満口分庁舎1階の分庁総合窓口で行います。

問い合わせ先 分庁総合窓口課 TEL:0859-62-0711